

令和8年度有機農業理解増進事業 概要

1 目的

愛媛県では、「愛媛県有機農業推進計画」及び「愛媛県みどりの食料システム基本計画」により、目標面積を定めて、有機農業を市町と連携して推進している。

そのため、生産から消費に関して有機農業に対する理解増進に向けた活動に対して支援を行うことにより、有機農業に関する機運を醸成するとともに新たなオーガニックビレッジの創出を目指す。

2 事業の内容

(1) 事業実施主体

①有機農業に関する理解増進に係る活動を行う2名以上の団体

(法人やNPO、任意団体も可)

※任意団体の場合は、構成員名簿を添付し、代表者を事業実施主体とすることも可
事業実施主体と、補助金振込口座名義が一致すること

②JA

③市町

(2) 支援内容

県内で有機農業の生産や消費等に関して理解増進を図る活動に係る経費を補助

・補助率：1/2以内 (上限250千円)

優先順位：波及効果が高い取組みや、有機面積拡大に繋がる効果の高いものから順に
優先採択

○事例

- ・有機栽培で作物栽培実証を行うとともに、地域のその活動を発信していく活動
- ・有機農業の専門知識をもった専門家を招いて、広く参加者を募るセミナーの実施
- ・有機農業に関する食農教育活動
- ・県内で県産有機農産物をPRする活動など

○補助対象外となる経費

- ・個人や法人の通常行われる農業経営に係る経費や資産形成と判断される経費
- ・経費の根拠が不明確で履行確認ができない取組に係る経費
- ・その他、事業目的にふさわしくないと判断された経費

3 スキーム

県 ⇔ 事業実施主体